

# 江差町議会だより

■発行・北海道江差町議会  
■編集・議会広報特別委員会  
〒043-8560  
北海道檜山郡江差町字中歌町193番地の1  
☎[0139] 52-6713 (直通)



育児サポートサークルキティ  
みんなで仲良くエビカニ〜!

毎月1回、キティで行われる誕生日会。絵本サークルポポリンの会による大型絵本の読み聞かせや、体を動かすエビカニダンスの指導も。最後はみんなで一緒に誕生日のお友だちをお祝いし、そうめんをいただきました。

育児サポートサークルキティは毎週月曜日、円山の生きがい交流センターで活動しています。

## 平成25年 6月議会

—もくじ—

- ◇補正予算、補正事業ピックアップ・・・2～3P
- ◇定例会のその他審議状況・・・4P
- ◇一般質問・・・5～8P
- ◇委員会情報・・・9P
- ◇意見書、新常任委員、議会の動き・・・10P

## 災害に強いまちづくりに向けて 防災資機材等備蓄施設整備など 合計5,831万2千円補正

平成25年第2回定例会を6月12日に開催し、補正予算を中心に、条例の制定など提案された11の議案を審議し、原案どおり可決しました。

また、4人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いかけました。

6月12日 第2回定例会 補正予算

# 旧江差税務署を取得 防災資機材備蓄施設に活用

## 補正額 1,992万9千円

防災備蓄品を集中管理するための防災資機材備蓄基地としての活用を目的に、旧江差税務署の土地・建物の取得費等の補正予算が上程され、原案どおり可決しました。

現在の防災資機材は町有施設に分散して保管（仮置き場）している状況にあり、取得・供用することで、災害有事における防災資機材の効率的な運用に期待が寄せられます。

旧江差税務署庁舎は、鉄筋コンクリート2階建て、昭和46年に建設され、築41年を経過しこれまで配管・床天井・外壁・外窓の改修が行われています。補正内容の内訳は右のとおりです。



### ◆旧江差税務署（橋本町）

土地 1,044.65㎡ 建物 延 679.44㎡

### ◆補正内容

- ・需用費 76万4千円（光熱水費及び修繕料）
- ・工事請負費 100万3千円（設備改修工事他（ストーブ・湯沸器設置、電気工事））
- ・公有財産購入費

1,816万2千円

（旧江差税務署土地及び建物取得費）

### 議員から質問！（Qは質問、Aは回答）

(Q) 上町集中というが、北部地区はどうするのか。

(A) 当面は1箇所集中としたい。今後、北部地区での将来的な備蓄に関して検討していきたい。



### 5月21日 全員協議会

旧江差税務署の土地建物を取得し防災備蓄施設として活用したいと町長が説明。議員からは建物の耐震性や取得価格等について質問しました。

現在、旧生涯学習センター、砂川浄水場等に保管されている防災備蓄品の一部。  
(右上) インバータ発電機 (右下) 避難所用事務用品 (左) 缶詰パンとフリーズドライごはんが入った備蓄食セット

# 補正事業 ピックアップ

## 6月議会補正の状況

会計名	今回補正額	補正後の予算額
一般会計	5,831万2千円	46億4,867万5千円

### 《防災資機材等備蓄施設整備以外のおもな補正事業》

#### ◆住民参加型高齢者生活支援対策推進 175万円

地域で生活する高齢者が抱える課題について、地域住民が意見を出し合い高齢者にとって住みよい地域づくりを目指す事業。講演会、意見交換会などの開催費用。

#### ◆在宅型総合福祉施設（まるやま）

##### 運動器具整備 200万円

トレーニング機器（振動トレーニングマシン、体組成計、トレーニングマット）の整備費用

#### ◆文化会館大ホール調光設備改修 725万円

調光設備（舞台照明等を調光卓で操作するための機材）の改修工事



現在の文化会館の調光設備

#### ◆檜山広域行政組合負担金

##### （消防庁舎外部建具改修） 1,302万円

昭和63年に建設した消防庁舎の窓枠改修



消防庁舎及び腐食が激しい正面の窓枠

#### ◆青年就農給付金事業

150万円

新規就農者の支援補助

（最長5年間、1人年間150万円）

#### ◆経営所得安定対策（戸別所得補償制度）

178万9千円

事務費、町地域農業再生協議会への補助等

#### ◆普通河川豊部内川護岸復旧工事

650万円

- 議員から質問！(Qは質問、Aは回答)
- Q** 住民参加型高齢者生活支援対策推進について、町内会等も巻き込んでこの一年間でどういうことを考えていくのか。混乱のないよう仕組みを整理してほしい。
- A** 地域でどのような支え合いができるのか、講演会を通して、町内会との話し合い等を行っていききたい。社会福祉協議会や町民福祉課等と進め方等を検討していく。
- Q** まるやまの運動器具の利用状況について
- A** 一日最大で十四人が使用。二台の器具で工夫して使用している。
- Q** 町地域農業再生協議会での地域農業再生ビジョンの策定、実施状況等について
- A** 協議会では現在、水田ビジョン作成には取り組んでいない。
- Q** 文化会館の調光設備を改修費用で計上しているが、これを新品で整備する場合、費用はどのくらいか。施工業者に機器の補償も求めていくべきでは。
- A** アナログからデジタルへの交換機を使用し、既存施設を改修するもの。全改装すると約九千万円ほどの整備費用となる。補償については、施工業者と協議していききたい。



# 四議員が町政を問う 一般質問

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質すことができる唯一の場です。

- ◆質疑は要約されています◆  
議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。
- ◆表示の説明◆  
文中の再、再々はそれぞれ再質問、再々質問を表します。

## 行政報告

- ◆平成24年度各会計決算見込み
  - ◆平成24年度水道事業会計決算概要
  - ◆JR江差線廃止に伴う代替バス運行事業者の決定
  - ◆砂川地区産業廃棄物最終処分場の建設計画
  - ◆寄附採納
- ※報告の内容は7月号広報に掲載されています。

## その他

- ◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部変更
- ◆北海道市町村総合事務組合理約の一部変更
- ◆平成24年度一般会計継続費繰越計算書の報告
- ◆平成24年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
- ◆平成24年度公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告
- ◆出資法人土地開発公社に係る経営状況の報告
- ◆過疎地域自立促進市町村計画の変更（檜山広域行政組合による消防救急無線デジタル化に伴う事業を追加するもの）

## 財産の取得

内容 除雪ドーザ  
 取得金額 1,184万4千円  
 契約相手 北海道川重建機(株)  
 函館支店

## その他審議内容等について

6月議会で報告及び審議された内容は次のとおりです。

## 条例制定

- ◆新型インフルエンザ等対策本部条例  
対策本部の設置に伴う必要な事項について定めるもの。

## 議員発議

- ◆平成24年度江差町各会計決算審査特別委員会の設置  
平成24年度各会計決算について、議長と議会選出監査委員を除く10名の議員で審査のための特別委員会を立ち上げました。  
委員長 室井正行 副議長  
副委員長 小野寺真 議員
- ◆議員の派遣について  
6月27日、札幌市で開催される北海道町村議会議長会主催の研修会へ議員を派遣することにしました。
- ◆社会文教に関する事務調査  
次のとおり事務調査を立ち上げました。  
・学校整備に関する事務調査  
・地域医療の充実・確保に関する事務調査

## 工事請負契約の締結

工事名	契約額	契約相手
◆江差中学校改築建築主体工事（A工区）	6億2,307万円	田畑・前田・本間特定建設工事共同企業体
◆江差中学校改築建築主体工事（B工区）	5億242万5千円	亀田・ミツセ・辻久特定建設工事共同企業体
◆江差中学校改築電気設備工事（強電）	1億752万円	三光・三和経常建設共同企業体
◆江差中学校改築暖房換気設備工事	9,555万円	池田煖房・檜山配管特定建設工事共同企業体
◆江差中学校改築給排水衛生設備工事	5,323万5千円	大明・ビオフィレックス特定建設工事共同企業体

## 「道立江差病院の医師及び 看護師確保対策について」

町長 確保を強く要請していく

萩原 徹 議員（無党派）

研究資金貸与制度に對

する道立江差病院の医師の反応と貸与申出の実態は。貸与制度以外に對策を検討しているか。道立江差病院ではどの程度看護師が不足しているのか。江差高等看護学院の卒業生の人数と就職状況は。学生の地域枠確保の実態は。

町長 今年度制定した

医師研究資金貸与制度について、常勤医師十二名中十名が申請している。医師には歓迎されており制度が浸透することで医局人事にも影響を与えるものと考えている。機会あるごとに道及び医大に對し、制度周知による常勤医確保について強く要

請していく。

貸与制度以外では、これまで病院との協議で知識を地元に戻元する取り組みなどが話し合われ、医療講演会を開催している。引き続き病院事務局

と意見交換していく。看護師不足数は病床数の運用状況によって変わるため、必要な正職員看護師の確保に對応していく。

道立江差病院に就職したのは一名、江差高校から江差高等看護学院に推薦で一名。看護師確保は地元学生の確保が効果的であるため、関係機関と連携し看護学生の確保に



昨年8月17日に開催された町健康セミナー（町・檜山医師会等主催・道立江差病院後援）の講演の様子。特別講演では道立江差病院中田院長（当時）と寺井医長（当時）が座長を務めた。

取り組んでいく。

実態は三割を確保できていない。道では対策として二十三年度から後志まで地域を拡大し、結果出願者は三割を超えたが合格者で三割確保できていない。推薦枠、合格者の確保について強く道に申し入れし、引き続き定員確保に取り組んでいく。

再 地元の医療機関に

就職する看護学生が少ないということだが、町で何か対策は。

健康推進課長

少子化により入学者が四、五年前の半分に減少している。また看護学生と研修の際に意見交換しているが、半数が都会に就職を希望している。さらに看護師も四年制の学校に進むことが多くなり、先々は保健師などを希望している状況もうかがわれる。引き続き奨学金制度

をはじめ、具体的な対策を講じられるよう関係機関と連携していく。

## 「子宮頸がんの 予防接種について」

予防接種の副作用について、町の実態は。

町長 これまで対象者

二三人に對し接種者一八二人。接種後に副作用等が生じたとの報告は今のところ受けていない。

再 仮に副作用が出た

場合の町の対応は。健康推進課長 町予防接種健康被害調査委員会で調査等を実施し対応していく。

# 「特定健診にこころ」

町長 健康教育活動を実践していく

小林 栄治 議員（日本共産党）

受診率の底上げが必要と思うが、二十五年道具体化に向けての個別対策は。集団健診の開催場所や回数などの見直しは。

町長 町の特定健診の

受診状況は全国、全道平均と比較して高くなっている。しかし地区別の受診状況は町の平均を下回っている地区が十六地区、全道平均を下回っている地区が三地区ある。第二期計画ではこのような地区を重点地区に設定し、個別勸奨等により地区の健康意識を高めるよう健康教育活動を実践していく。開催場所については、下町の受診率が減少傾向であるため、老人福祉センターを新たに追加した。年間日数は、集団健診の一日の受診者数の目安を最低六十人以上としておりこれまでの実

施設状況を踏まえ日程と会場の設定をしている。今後受診率向上に向け効果のよい、効果的な集団健診の実施方法を検討していく。

## 「国民健康保険制度

こころ」

北海道など国保の広域化に向けた取り組みや動きなどは把握しているか。

町長 今のところ北海道では、広域化の取り組みや動きはない。少子高齢化の加速するなかでは制度の抜本的見直しは避けて通れない課題。都道府県単位化ではメリット、デメリットがあり町民生活に与える影響も大きいことからもう少し今は国や道の動きを注視したい。

副町長 広域化になった場合、国保料のシミュレーションは。

副町長 例えば北海道の国民健康保険料を均一化すると仮定すれば、調べた範囲では平成二十三年度の北海道全体では一人あたり九万三千元位の国保税額となる。

この平均に江差町の国保税を並べる議論で推移していくと約一百万円位高くなるという粗い推計しかない。

町長 機会あるごとに

国の負担割合を引き上げることができることを訴えていくべきと思うが。

町長 今後、町村会等の動きを踏まえつつ、国政へ積極的に働きかけをしていかなければならないと認識している。

## 「保健予防活動

こころ」

町の平均寿命等の順位が全道で低い。町民全体の問題意識の共有が必

要。飲酒や食事環境の改善への取り組みが求められている。町民がおかれている現状把握は。

町長 特定健診等第一期実施計画の結果でわ

かった町の特徴が町民のおかれている現状の把握となるもの。結果を踏まえ健診後の特に有所見者に対する保健指導が疾病予防には大切。栄養士や食生活改善推進協議会の協力も得ながら取り組んでいく。今後は市町村健康増進計画を数年内には策定し、アンケート等

町長 命の大切さを町民ひとりひとりに周知をしていく必要がある。職員とともに鋭意努力しながら計画は考えたい。



健康推進のためノルディックウォーキングで汗を流す体験会参加者。



平成26年5月12日で廃止されるJR江差線。廃止日には函館バスによる代替バスの運行も決定している。江差駅の入口にはゆるキャラ「しげっち」の観光モニュメントが設置されている。

## 「観光振興における基本的取り組み方針について」

町長 既存の観光施設を有効に活用する

横山 敬三 議員（無党派）

新幹線延伸に対し具体的振興策は。箱物による事業展開は考えていないというが、ソフト事業だけで効果的策を生み出せるのか。

町長 町では当面の新幹線対策として三つの重点分野に応じたソフト事業を展開している。一つは町のホームページのリ

ニューアルを通じて地域の情報を積極的に発信すること。二つ目はPR戦略として、観光情報誌掲載や、東北・北関東周辺エリアへのプロモーションの参加。また民間団体

によるPR映像の製作等を行う予定。三つ目は機運・普及啓発を目的に江差来てネットの運営、周

遊無料シャトルバスの運行、観光モニュメントの制作などを行っている。今後も地域や関係団体等と連携を図り、既存の観光施設を有効に活用した対応が必要であり、新幹線開業への準備を行っていく。

再 江差には観光資源がたくさんあるが伝わっていないのが現実。効果を外から見て評価し、具体的な対策を打ってはどうか。

追分商工観光課長 開陽丸のリニューアルや山車会館など箱物に手は付けている。誘客には民間の役割が大切で、手を結んで土産品や食について取り組んでいる。今後も支援・指導しながら、新幹線開業に向け準備する。また、情報発信が課題。地道に売り込みをして、江差のリピーターを増やし、住民の機運高めも含め実施していく。

再々 外からの目を取り入れては。前にモニター制度などやっていたようだが、効果は。もっと進めるべき。

追分商工観光課長 モニタ

リングは現在考えていないが、内部で検討したい。行政だけが発信していいというわけではなく、地元の民間と手を結び発信していくことが大切。

### 「国による地方公務員給与削減要請について」

江差町における対応は。ラスパイレス指数超過に対して国による交付税削減の見込は。

町長 国は地方公務員の給与を国家公務員に準じて7・8%の削減を要請している。町は平成十五年度から独自削減し、十一年間の平均削減率は7・1%。ラスパイレス指数は100・2であり、国家公務員並みと理解している。従って今回の給与削減は見送る。国は7・8%に見合う分の交付税を一律削減し、町の影響額は最大で四千万円程度の減額を想定。国は自治体を取り組んできた人件費や職員数の削減実績を重視し、交付税の加算措置を検討。試算では、三千万円程度

の加算措置が見込めると推計。国の交付税削減は待たなしの情勢。住民サービスの低下などないよう町政運営に努める。

再 100・2ラスパイレス指数は二十四年の四月時点。今年、7・8%の削減基準の四千万円か。計算して金額が増えるのかどうか確認したい。

総務財政課長 100・2は二十四年度の指数。二十五年年度は七月以降。あくまでも交付税は、7・8%を一律削減するという意味。

再々 交付税の削減は町民全体に影響する。地域の状況、給与水準など経済状況を考えて、職員の給与の削減などで協力を求めているかどうか。

町長 職員の給与の削減は行わない。地方自治体の給料は自分たちで決めるべき。国に左右されるべきではないが、交付税という形で国に縛られる。これまで十一年間、給料を削減し、職員に協力を求めてきたこの実績を評価したい。

# 「道州制について」

町長 拙速であり憂慮している

小野寺 真 議員（共産党）

道州制について町長の認識は、導入された場合、檜山町村会等あらゆる機会を通して「反対」の立場を国にあげるべき。

町長 道州制の目的、基礎自治体の在り方など明確な姿を地方自治体や国民に示し、なぜ今道州制導入なのか、地方公共団体と十分な議論を重ね理解を得ることが前提と考えている。議論を尽くすべき点が多くある中で法案の提出は拙速であり憂慮している。北海道町村会としても道州制については地方と十分議論を重ねるよう中央要請した状況。今の段階では確たる回答ができる状況ではない。

## 「水道事業について」

「地域水道ビジョン」の策定について。会計基準の見直しによる、町の

準備状況は。

町長 水道ビジョンでは、中長期財政収支見通しに基づく施設の計画的な更新を施策としており、今後検討を重ねていきたい。四十六年ぶりの会計制度見直しにより平成二十五年度決算から本格的に適用され、昨年度からシステムの変更準備をすすめてきた。公営企業会計の明瞭性の向上に向け取り組んでいる。

町長 漏水調査について、現状の漏水の問題点、財政的な対応処について。上水道の管路図について正確なものがあるか。地域の水道についての見直し、財政的な対応は。

## 建設水道課長

年次計画

画で漏水調査を行っており、漏水が判明した箇所は管を復旧している。また、手書きの図面に都度工事を行ったものを記入し履歴がわかるようにしている。今後の見直しについては、病院のある柳崎地区について重点的に対策を講じ、今後の計画策定については見直し等を十分吟味しながら、安定的な水の供給を目指し対策を進めたい。



海岸町で起きた漏水現場での復旧工事作業の様子

## 再々

水源地の管の老朽化や改修について現状は。会計基準の見直しによって問題点等明らかにするのか。

## 建設水道課長

民間の

会計に近い実態となる。詳しい内容については勉強していく。旧北部地区の浄水場の問題については、見直しを含め検討している。安定した水を供給するため専門的な見地も含め検討していく。

## 「空き家、空き地 対策について」

空き家、空き地対策について、町の考え方は。

## 町長

空き家対策は、

相続者の連絡先調査や先駆的政策を調査するなど庁内各課と連携を図り、対策検討を進める。町有地は草刈り業務を実施し環境対策に努め、民有地は町内会などで相互協力度制の中で環境美化運動に取り組んで頂き、町としても支援していきたく。

## 再

空き地等で蛇や虫

等で苦情あるのか。民有地で管理が問題あるところは勧告するなど、要綱等で考え方を整理する必要があるのでは。

## 環境住宅課長

苦情は

一件。空き地で草が伸びる、蛇が出るというもの。建設水道課長 先駆的な自治体等を参考にし、空き家の有効活用も含めまずは研究していきたい。

## 再々

耕作放棄地なども含め、苦情あった場合どうするかなど一定の整理が必要では。

## 副町長

市街地密集

地の危険家屋については、防犯上かなり心配があり、問題意識を持っている。法的なことも含め、現在検討最中。決してそこから目をそらしてはいない。

小野寺議員はこの他に「水産資源保護について」を質問しています。



# 委員会情報

## 総務産業常任委員会『かもめ島周辺利用等に関する事務調査』

平成24年第4回定例会で事務調査を立ち上げ、4回の会議と1回の現地調査を実施。総務産業常任委員会（委員長 萩原 徹）としての報告の概要は次のとおりです。



かもめ島現地視察で木柵の状況を確認

委員会では新幹線開通等を見据えたうえで、同拠点における地域振興と賑わいの創出について調査し、次のとおり意見を付して報告する。

### 1) 道立自然公園「かもめ島」の環境整備について

- ・多くの人が島上まで散策し保健や体育などに資する事業の検討。また、その魅力を情報発信すべき。
- ・遊歩道防護柵整備はスピード感をもってあたり、緊急度の高い箇所の施工など十分配慮すべき。
- ・用途目的を達した工作物等を安全性や景観上から速やかに撤去等措置が必要。
- ・使用許可による建物物件について、屋根が応急的対応となっており安全面などからも所有者と協議し改善が必要。
- ・島下で使用許可している元売店建物の観光シーズン等における賑わいの創出や自然公園の利便性から有効的な活用を検討すべき。

### 2) 南埠頭について

南埠頭の再編利用計画は検討を急ぐべき。特に港長期構想計画に掲げている生活・観光ゾーニングや緑地部分は憩える空間としての整備は不可欠。

### 3) みなとオアシスとしての活性化に向けて

平成23年に「みなとオアシス」に登録され、いにしえ街道とともに中核を占めるゾーンであり観光の重要な拠点のひとつ。新幹線開業に伴いJR江差線の廃止、バス路線転換など交通アクセスに変化が生じ、交流人口の拡大は地域の賑わいを創出するには不可欠な要素であり、情報発信と誘客の取り組みを積極的に進めるべき。JR江差線代替バスの運行には「海の駅」近傍で乗降できる経路の設定など要請すべき。

## 議会運営委員会『議会運営に関する事務調査』

平成23年第3回定例会で事務調査を立ち上げ、3度の中間報告を行ってきました。議会運営委員会（委員長 小野寺 真）としての報告の概要は次のとおりです。

「町民に開かれた議会はどうあるべきか」「町民の民意に応える議会をどう作れるか」議論を重ねてきた。三度の中間報告の通り、初めて対話集会の開催やアンケート調査の取りまとめなどに至った。

議員は、住民の代表である民意を把握して、それぞれの意思で政策の提言や監視することが議会の機能が発揮され、町の活性化へ繋がっていくものと確信している。議論し終えない事案も残ったが、本事務調査のテーマは議会運営の本質と考える。町民が身近に見える議会運営となるよう強く期待し申し送りして終結する。



6月議会のように

## 議会の動き

5月1日

- ◆議会運営委員会（出席5名）
  - ・第3回臨時会の運営について
- ◆第3回臨時会（出席10名、欠席2名）
- ◆総務産業常任委員会（出席5名、欠席1名）
  - ・かもめ島周辺利用等に関する事務調査

5月9日

- ◆総務産業常任委員会（出席5名、欠席1名）
  - ・かもめ島周辺利用等に関する事務調査（現地視察）

5月17日

- ◆総務産業常任委員会（出席6名）
  - ・かもめ島周辺利用等に関する事務調査

5月21日

- ◆議会運営委員会（出席5名）
  - ・第4回臨時会の運営について
  - ・第2回定例会の運営について
- ◆第4回臨時会（出席10名、欠席2名）
- ◆全員協議会（出席10名、欠席2名）
  - ・財産の取得について
- ◆広報特別委員会（出席5名）
  - ・6月号広報について

6月5日

- ◆道議長会総会

6月7日

- ◆議会運営委員会（出席6名）
  - ・第2回定例会の運営について

6月12日

- ◆第2回定例会（出席12名）

6月19日

- ◆石川県加賀市議会視察

6月24日

- ◆広報特別委員会（出席5名）
  - ・7月号広報について

6月27日

- ◆道議長会主催議員研修会

7月4日

- ◆月形町議会視察

7月11日

- ◆社会文教常任委員会（出席5名、欠席1名）
  - ・事務調査の方向性について
- ◆広報特別委員会（出席4名、欠席1名）
  - ・8月号広報について

7月19日

- ◆広報特別委員会（出席4名、欠席1名）
  - ・8月号広報について

## 意見書提出！

6月議会では6件の意見書が提出され5本の意見書を可決し関係行政機関へ提出しました。

- ◆地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◆義務教育国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
- ◆道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書
- ◆原発のない北海道の実現を求める意見書
- ◆「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の早期制定を求める意見書

## 新常任委員が決定！

6月議会において、各常任委員、議会運営委員、議会広報特別委員が改選されました。新しい委員構成は次のとおりです。

- |            |            |
|------------|------------|
| ◆総務産業常任委員会 | ◆社会文教常任委員会 |
| 委員長 若山 明廣  | 委員長 大門 和子  |
| 副委員長 小林 栄治 | 副委員長 横山 敬三 |
| 委員 小笠原 満   | 委員 飯田 隆一   |
| 薄木 晴午      | 小野寺 真      |
| 室井 正行      | 小笠原淳夫      |
|            | 萩原 徹       |
| ◆議会運営委員会   | ◆議会広報特別委員会 |
| 委員長 飯田 隆一  | 委員長 萩原 徹   |
| 副委員長 横山 敬三 | 副委員長 小笠原淳夫 |
| 委員 薄木 晴午   | 委員 小野寺 真   |
| 室井 正行      | 若山 明廣      |
| 小林 栄治      | 大門 和子      |

